

**令和 8 年度（2026 年度）防災啓発動画制作委託業務
落札者決定基準**

1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道が実施する令和 8 年度（2026 年度）防災啓発動画制作委託業務（以下「業務」という。）の総合評価競争入札に係る申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものを決定するための基準を示すものである。

2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を 1 から減じた値に、価格評価点の得点配分を乗じて得た数値（小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位止めとする。）とする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の得点配分}$$

4 技術評価点

技術評価点は、別紙「令和 8 年度（2026 年度）防災啓発動画制作委託業務技術評価点評価項目、評価基準及び配点」（以下「評価基準」という。）に基づき、本基準の第 5 項に定めるところにより評価基準に記載する評価項目毎に評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

5 技術評価点の評価方法

（1）企画提案指示書で示した内容と同程度の提案内容を標準的な提案として扱い、それぞれ基礎点を配点することとし、1 項目でも要求水準を満たしていない場合は、その時点で失格とする。

また、企画提案書で示した内容以上の提案内容については、その程度・規模等に応じて評価基準に示す点数を加算する。

（2）（1）の評価は、道が設置した令和 8 年度（2026 年度）防災啓発動画制作委託業務の契約における総合評価審査会において審査する。

（3）技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。（小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位止めとする。）

6 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。

なお、価格評価点と技術評価点の配分については、厳しい道財政を踏まえ、価格評価が重要であるとともに、入札者の提案内容によって当該業務の成果に大きく影響を受けるため、技術評価点についても重視する必要があることから、その配分割合は、価格評価点：技術評価点＝1：3 とする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	50 点	150 点 うち基礎点 20 点 うち加算 130 点	200 点